

参考資料1	令和6年3月22日
	第32期青少年問題協議会 第3回定例協議会

令和6年度 子ども家庭部 主な新規拡充事業

No.	提案事業名	課名	事業概要
1	バースデーサポート事業の拡充事業	子ども家庭支援センター	とうきょうママパパ応援事業において、満1歳を迎える子の状況に応じ、第1子6万円、第2子7万円、第3子8万円分の商品等をプレゼントする。
2	社会的養護経験者支援事業（相談支援）	子育て支援課	社会的養護経験者（ケアリーバー）が自立後に安定した社会生活を送れるよう、自立前後の切れ目のない相談支援事業を実施する。
3	社会的養護経験者支援事業（経済的支援）	子育て支援課	社会的養護経験者（ケアリーバー）が安定した学業及び社会生活を送れるよう、給付型奨学金等の経済的支援を実施する。
4	子育て世帯見守り訪問事業	子育て支援課	月齢4か月から11か月の乳児のいるすべての子育て世帯に、支援員が毎月訪問し子育て情報の提供や状況をお伺いするとともに、育児支援品に引き換えられるクーポン等を配付する。
5	マイほいくえん事業の拡大（登録者等交流イベントの開催）	保育課	マイほいくえん登録者を中心に広く在宅子育て家庭を対象に良質な文化体験ができるイベントを実施し、在宅子育て家庭の孤立を予防する。
6	こどもつながる定期預かり事業（一時預かり事業の定期利用促進）	保育支援担当課長	国の「こども誰でも通園制度」を踏まえ、未就園児が保育所を定期的に利用できる体制を整備する。
7	産後ドゥーラ利用助成事業	子ども家庭支援センター	育児支援ヘルパー利用時間70時間の内、産後ドゥーラの利用枠を生後6か月までに24時間拡充する。
8	産後ドゥーラ養成講座受講料の一部助成について	子ども家庭支援センター	産後ドゥーラ養成講座受講料の一部助成を行うことで、区内で産後ドゥーラの人材を増やし、地域で子育てする土壌を整える。
9	医療的ケア児保育支援事業	保育支援担当課長	医療的ケア児の受入れを行う私立保育所に対し、看護師の配置や衛生用品及び災害対策用備品の購入に対する補助を実施する。
10	妊娠期からの男性育児支援事業	子育て支援課	妊娠期を含めた男性への育児支援を推進し、併せて、男性の育児参加環境整備や子育て世帯を対象とした安全・安心な区営住宅の供給を行うことで、ソフト面として男性の育児に対する情報提供方法の改善や男性の受援力強化、ハード面として男性が育児しやすく、子育て世帯をサポートする環境整備の両輪で支援を行う。
11	使用済みおむつ回収事業	子ども家庭支援センター	東部・西部子ども家庭支援センターの親子広場事業や一時保育事業で生じた使用済みおむつを回収することで、施設を利用する保護者の負担を軽減する。
12	道路予定地の有効活用	子ども若者課	柵で囲われて使用されていない道路予定地を開放し、出張プレーパークとして暫定利用を行うことで有効活用する。